

令和2年5月8日

保護者の皆様

大阪府立高津高等学校
校長 山崎 晃昭

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長及び登校日の設定等について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素より本校の教育活動にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、大阪府においては、今般の新型コロナウイルス感染症への対応について、政府による緊急事態宣言の延長を受けて5月5日（祝・火）に対策本部会議が開かれ、そこで府立学校の対応についても検討されました。

つきましては、大阪府教育庁からの通知、及びその通知を踏まえた本校の対応等を下記によりお知らせいたしますのでご承知願いますとともに、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、お子様の登校に際しては検温とともに健康観察を十分に行い、咳や発熱等の風邪のような症状がみられる場合は無理をせず自宅で休養させてください。また手洗い・うがいの励行および咳エチケットに留意し、自宅を出る時点から帰宅するまでマスク着用のうえ登校させるとともに、登校時以外は人の集まる場所等への外出をはじめ不要不急の外出を控えるよう、引き続きご指導をお願いいたします。

その他、新型コロナウイルス感染に対する不安がおありの場合は、学校までご相談ください。

記

1 大阪府教育庁からの通知（5/7 付・要旨）

- （1）令和2年5月11日（月）から5月31日（日）までの間を臨時休業とする。
- （2）臨時休業期間において、児童生徒等の心身の健康観察を行うとともに、生活習慣や学習状況等を把握し、学校再開後の教育活動を円滑に実施するため、週1回から2回程度の登校日を設定することとし、初回登校日は5月13日（水）以降に設定する
- （3）登校については、分散登校を行い、1教室あたりに参集する人数は当面15人程度まで、学校での滞在時間は2時間程度までとする。なお、登校しない場合も欠席扱いとはしない。
- （4）この間、入学式や始業式等の学校行事や通常の授業、部活動を実施することはできない。

2 本校の対応

(1) 令和2年5月10日(日)までとしていた臨時休業を5月31日(日)まで延長するとともに、感染及び感染拡大防止策を講じたうえで登校日を設定します。

(2) 1回目の登校日を以下のとおり設定します。

◆ 5月13日(水):第1学年

◆ 5月14日(木):第3学年

◆ 5月15日(金):第2学年

集合時間や集合場所など詳細につきましては、5月11日(月)までに学校HPや保護者メール配信にて改めてお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染に対する不安がある場合などは無理に登校させる必要はありませんので、学校までご相談ください。

保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以下に、教育長からのメッセージを掲載しますので、お読みいただきますようお願いいたします。

教育長からのメッセージ

大阪府立学校の児童・生徒等、保護者及び学校関係者の皆さんへ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

5月4日(月)、政府は、全国で「緊急事態宣言」を6日以降も延長すること、そして大阪府域は、引き続き「特定警戒都道府県」として、これまでと同様に感染拡大防止のための措置を実施するという方針を決定しました。大阪府では、5月5日(火)、この方針を踏まえ、「第15回新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、今後取り組むべき措置について決定しました。

その中で、府立学校については、まずは、「緊急事態宣言」が延長された期間(5月31日(日)まで)は、臨時休業措置を継続することといたしました。そのうえで、大阪府の専門家のご意見をお聞きし、5月11日(月)の週から、各学校の実情に応じて、子どもたちが週1回か2回は登校できる日などを段階的に設定することとしました。これは、休業措置が長引く中であって、子どもたちの心身の健康、生活や学習の状況などを把握することにより、本格的な教育活動の再開に向けた準備を行うことが目的ですので、登校されない場合でも、欠席扱いとはなりません。

こうした判断の背景にあるのは、次のような考え方です。

政府の専門家会議によると、新型コロナウイルスへの対応は早期に終息する見通しが立たず、私たちは「長丁場」を覚悟しなければなりません。文部科学省の懇談会は、「子供の健やかな学びを保障する

ということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要」と指摘し、文部科学省からは、「緊急事態宣言」下における「分散登校」の方策が示されました。

「子どもたちへの感染のおそれがあるのではないか」「子どもたちから家族の大人に感染するおそれがあるのではないか」との心配の声があるのは当然です。子どもたちが登校するにあたっては、それぞれの家庭や学校において、マスクの着用、手指の消毒などの感染症予防対策を徹底するとともに、通学途中や学校内のあらゆる場所、あらゆる場面で、いわゆる「三密（密閉、密集、密接）」を避ける措置を講じ、子どもたちの安全に万全を期さなければなりません。万一、学校で感染者が発生した場合には、速やかに安全確保措置を講じるなど、府教育委員会として、しっかりと対応いたします。

「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならない」。文部科学省の懇談会はこのように指摘しています。第2、第3の感染拡大の波が訪れるかもしれません。学校休校が長引くことや、再開しても再び休校せざるを得ないという事態を覚悟しなければなりません。

その時に備え、すぐにでも、オンラインでの授業動画配信や課題の提示などに取り組む必要があります。申し訳ありませんが、計画中の2022年度からの「一人一台端末」の配備では、間に合いません。今こそ、教職員の皆さんの知恵と工夫を結集し、今ある学校の設備、家庭のパソコンやスマホ等を総動員し、できることから着手していただきたいのです。府教育委員会は、皆さんを着実にバックアップします。

皆さんにとって辛い日が続くこととなりますが、子どもたちの安全、保護者の安心を基本に、子どもたちの学びを保障することが教育行政の使命です。このことを肝に銘じて皆さんを精一杯支援してまいります。どうか一日も早く学校に子どもたちの笑顔が戻る日が来るよう、皆で一丸となって頑張りましょう。

令和2年5月7日

大阪府教育長 酒井 隆行